

○6番（近藤 敏彦君） お疲れ様でございます。昼からのつもりでございましたのでゆっくり構えておりました。12時には終わらせたいと思いますので、ひとつお付き合いをよろしくお願いいたします。

日々の暮らしの中で行政が町民に対して周知したい事項や、町民が語りたい情報などは多種多様であり、量的にもかなりあると思います。それら多量の情報を行政側はどのような方法で発信しているのか、また重要度に応じて伝達方法が違ってくるのかなど現状を伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 情報伝達の方法と重要性についてのご質問にお答えいたします。

情報伝達の方法につきましては、月1回発行される広報紙や月2回の自治会への回覧などの紙媒体の他、ケーブルテレビによる行政情報番組、防災行政無線、行政情報メール、ホームページ、デジタルサイネージなどがございます。

広報紙や回覧は、各ご家庭に配布、回覧されますことから、情報手段としては重要なツールと考えておりますが、発行日や回覧日を定めておりますので、緊急な情報への対応は困難な媒体であります。また、広報紙等は紙面に限りがあり、ホームページにより詳細を記載するなど、他の広報媒体と組み合わせながら情報発信するように努めております。行政情報番組では、町や自治会、学校の行事などをニュースにしてケーブルテレビで放映しております。

また、速やかに直ちに対応できる情報発信手段としましては、「防災行政無線」「行政情報メール」「ホームページ」「デジタルサイネージ」「ツイッター」を活用しているところでございます。

「防災行政無線」は災害時の活用の他、町の行事の開催や中止のお知らせ、また個局のスピーカーでは、自治会毎の行事の案内などにもご活用いただいております。「行政情報メール」では、防災・防犯情報や火災情報などの緊急情報やイベント案内、講座などの参加募集といった町からのお知らせや学校の休校情報などを配信しております。「ホームページ」は緊急情報を掲載するなど迅速な情報発信に努めております。「デジタルサイネージ」は東員駅と中部公園管理棟に設置し、町からのお知らせなどを随時案内しております。さらに災害時には、避難の情報などを防災行政無線や行政情報メール、ホームページなどを活用して、それぞれの緊急度や情報量に合わせて情報発信いたしております。今後もそれぞれの情報伝達手段の特性を活かしながら、効果的な活用を努めてまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 様々な媒体を使って情報発信しておられるということで、最近ではツイッターとかデジタルサイネージなど聞きなれない言葉が結構出てきましたけど、それなりに時代に即した情報の伝達の仕方なのかなと、このように感じました。

今までにもイベントや事業などについて、我々は行政に対してどのような方法で周知していきますかという質問をいく度となくしてまいりました。その都度返ってくる答えは、ホームページや広報とういん、ケーブルテレビなどで行いますというものが主なものであります。あ

る程度先の予定を周知するにはこのような方法で構わないと思うんですが、そこで東員町行政情報メールについて少しお尋ねしたいと思いますが、行政情報メールは、スマホや携帯電話で受信できるサービスですが、現在の登録は何名ほどされておりますか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 最新の行政情報メール登録者数でございますが、先月8月末で2,636件でございます。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 2,636件ということは、町民の1割にも満たない数なんです。携帯電話のこれだけの普及の中で、私ははっきり言ってこれは少ないなと感じております。この中でも登録されている方全員が全員登録されてないんじゃないかなと感じますけども、我々議員の仲間でも登録されてない方いるんですよ。やっぱりこういうのを普及させて、緊急度に応じた情報がどんどん入ってくるメールですので、これの普及にまず取り組んでいただきたいなと、このように思います。どうしてこれだけ加入する方が低迷しているのか、この辺の分析はなさってますか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） この行政情報メールを始めましたのは平成20年12月、そこからございまして、今のところ緩やかな右上がりということで、大きな普及はしていないのが現状でございます。それにつきましては、こちらのPR不足という点もあろうかと思うんですが、行政という発信に対してやはり関心が少ない部分もございまして。そこで私どもも昨年やらせておりますのが町の広報紙の9月号を見ていただくとありがたいんですが、防災の特集ページにありますQRコード、スマホ等を扱える方はQRコードからの取り扱いができるものですから、それを今回の特集、年4回ほど他にもやっています。それと広報紙の裏面に、これも町のホームページのQRコード、行政情報メールなどのQRコードということで、地道なPRは努めておりますが、今後これについては課題として認識しております。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） QRコード等のハイテク技術といいますか、今になってようやく我々も、我々というか私もなじみのある言葉になってきたわけなんですけども、このようなメールの発信だとか、こういった便利なツールを使おうと思うと非常に登録の仕方が難しいと、やっぱりQRコード1つをとっても、携帯のカメラでそれを撮って、それを読み込ませてだとか複雑な煩雑な操作が必要なわけですね。これだけもう少し簡単にできるような、どなたでも老若男女簡単に扱えるようなものがやっぱり理想なのかなというふうに感じますけども、それはちょっと難しい話かもわかりませんが、行政情報メール、さらなる周知をしていただいで、多くの方に加入していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここ最近の行政情報メールの内容を見ますと、朝市の開催についてや墓地公園の空き区画の募集、夏の天体観望会の開催について、食中毒警報発令の通知、北勢線が台風の影響で運休しているという通知、あと町民プールが台風で中止してますよと、大雨警報の発令だとか、あと

NHKラジオの公開録音の開催を通知するものであったり、自動交付機の廃止など緊急性を要する通知とそうでない一般的な通知に分けられるように思われます。

緊急性を要するメールについては、大多数の町民にかかわることでもあり、しっかりと配信すべきであること。受け取る側もリアルタイムに情報が入ってくるために、安心できる材料となりますので、今後も継続していただきたいと思いますが、定期的開催される催しなどのメールについては、少し見直しも必要ではないかと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 先ほど1回目の答弁でもさせていただいたところと重なるんですが、やはり緊急を要する情報と日常的な通常の案内をお知らせする、これが一定量情報量が増えてまいりますと、やはり情報の取捨選択ということも出てまいりますし、見にくく煩雑ということも出てきます。ただ、私どもとしては、この発信の仕方はやはり工夫する必要があると思うんですが、情報としてはお知らせすべき内容という認識をしております。こういった取り組みができるかはわかりませんが、どういうふうに整理するか、またこちらについては検討させていただくという言い方になってしまうんですが、勉強させていただきたいと思えます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 緊急性を要するメール、あと日常的なメール、いろいろあるんですけども、大体日曜日の朝8時になってメールがピロピロと鳴ると朝市やなとか、大体予想が付くパターンなんです。だからそれはそれでいいんです。もう私にもこれ刷り込まれたような情報になってきましたので、実際それは成功しているのかなと思います。今日朝市があるんやなど、何か条件反射でわかるようになってきましたので、それぐらい徹底していただくといいのかなと。日常的な情報はまあいいのかなと思いますけども、その辺見直していくのなら見直していただいて、大体これパターン化されているものはちょっと簡略的にやっていてもいいのかなという感じもします。その辺また考えていただければなと思います。

あと緊急性の高い情報の伝達について、今回の台風5号では、隣の四日市市の河川に氾濫の危険があるとして緊急エリアメールが何度も入ってきました。この携帯電話会社のサービスは気象庁や地方公共団体が発する情報を基に配信されるようではありますが、このサービスに対する東員町の取り組み、現状どのようになっていますか、お聞かせください。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） こういった防災関係は独自にうちの方から流させてもらうものもございますし、また独自に皆さんがそういった情報をとれるアプリなりシステムのなところを整えていただければ情報が入るという形になってございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） この緊急エリアメールかな、さっきも言ったように四日市の朝明川が氾濫するだとか夜に入ってきたわけなんですけども、これは我々は多分情報を拒否するということではできないシステムだと思うんですね。逆に言ったら、町としては、これは流す

情報なのか流さんんでもいい情報なのかという選択はできるシステムになっているんですが、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 済みません、細かいところのシステムのところまではちょっと把握はしていないんですけども、その辺は流すシステムがありますので、それは選択できるというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 何が言いたいかという、四日市なんかは夜中でも、言い方は悪いですけど、しつこいぐらいに緊急エリアメールが入ってきたわけですね。この東員町において今までそういう状況がなかったというのもあるかも知りませんが、その温度差の違いというか、行政の自治体によっては、こういう危険が迫っていますよということでいち早く住民に知らせて、知らせたいというようなことを伝えるには一番いいツールなのかと思うんですけども、情報の危機感の捉え方の問題なんですけども、そんなに緊急性もないのかなどかなというようなすみ分けをしたときに、四日市は先般のメールをばんばん受け取って、ものすごいバイタリティがあると言ったらおかしいですけど、ものすごい熱心にメールを配信してこられるなというイメージを受けたわけです。その辺を東員町の場合は、どなたが判断して、この情報はいち早く流さんといかんとか、情報の取捨選択というか緊急性なりの取捨選択ですね、この辺はどうなっていますか、ちょっと教えてください。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 私もエリアメールを持っておるんですけども、そのエリアメールが欲しい選択ですね、地震にしますと全国の地震の情報が欲しいとか東海地区だけに限って欲しいとか、そういう地域だけ欲しいと、そういった選択を設定の中でできますので、その選択によって情報が流れていくというふうには考えております。気象庁であつたり県なり国が流す情報もございますので、そのエリアメールの中に入ってくるということでございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） ちょっと私も初耳でしたので、その設定がちょっと広範囲にされとった可能性もあるということですね。またちょっと帰って自分の携帯を見てみたいと思います。

あと緊急性の高い情報発信についても1つお伺いいたします。町内の火災発生時に防災無線やサイレンでの通知をしなくなりました。以前同僚議員が質問した際には、消防団員に招集を呼びかけるのは、携帯電話やEメールで行うようになったためサイレンなどは必要がなくなったとの答弁だったと記憶しております。その際のやりとりの中で、近所が火災になっていても気付かないのではないかという指摘に対して、消防車がサイレンを鳴らして何台も出動するのだからわかるはずだというような答弁を生活部長がされました。最近、南大社で空き家の火災がありましたけども、役場のサイレンも鳴らず、防災無線での告知もないがために、近所に住まわれている人でも、どこで何が起こっているのか全くわからなかったとおっしゃる方が何名

かいました。消防団員の招集通知の方法は変われど、町民に対しての情報提供という意味では、サイレンや防災無線での周知は今でも必要であると考えますし、今なお多くの町民からなくしてしまったことへの不満が聞こえてくるという現状を踏まえた上で、火災時の役場のサイレン、防災無線の復活を検討できないものでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） このサイレンにつきましては、昨年11月から廃止させていただきました。それにつきましては、今までは消防団員に周知、また火災が起こったという事で招集をかけるためのサイレンでございました。それが今現在新しいシステムが入りまして、メール、各地消防団員にどこで火災が起こっておるかという明確な地図を一斉に送らせていただくことができたということと、役員以降は電話も直接ここで火災が起こるとという形で連絡が入りますので、いち早く我々が今まではサイレンを鳴らすのにかなりのタイムラグがございましたんですけれど、いち早く消防署と同時期に消防団員の方もどこで火災が起こったということがわかりますので、駆け付けてもらうのにかなり時間的な短縮になっていると思います。この点はそういった招集をかけるという意味合いでのサイレンでございますので、まずメールで火事の火を消していただくということも含めてのメールでございませうけれども、また周りの方につきましては、先ほど言いましたように、火災のサイレンも鳴る、消防車のサイレンが鳴ってまいりますので、救急車が近くに止まったという以上に相当なボリュームでサイレンを鳴らしていきますので、地域にはそういった火災が起きたということは周知していただければと思います。ただ遠くで鳴っておる、どうかなというところには必ず21-7777、電話でどこで火災が起こっておるかという確認をしていただけますのでそういったもの、先ほど行政メールを言われましたけれども、その行政メールでもどこで火災が起こったというメールを出させていただいておりますので、それでも確認はしていただければというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 以前の答弁とそんなに変わらないような答弁になったと思うんですけども、私が一番憂うことは、やっぱり近隣住民の方のことなんです。夜中なんかは本当に皆さんお仕事される方、熟睡されてて、疲れ切って眠られている方がほとんどだと思うんですけども、消防車が来たからサイレンで起きたと、それでは遅い場合も多々あると思うんです。やっぱりいち早くその緊急時ということを知らせないといけないという気持ちがあるんですけども、隣の隣が燃えていてもさっぱり気がつかないという場合もあるかと思えますよ。だからそういうことを今の答弁ですと、消防団員の招集のためのサイレンであったというのと、私はもう1つの役割としては、住民に対する危険を知らせるためのサイレンでもあるべきやと思っておりますので、その辺をもう一度考えていただければありがたいなとも思います。これについて、先ほどの答弁ですと消防団員を招集するのにメールや電話が整ったということでもうやめてしまったということですけど、その中の要因に、率直にお聞きするんですけども、住民さんからサイレンがうるさいからやめろというような苦情が寄せられて、それで廃止にしたというような経緯はあるかないのか教えてください。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） これはもう随分昔から、そういった施設システムができた段階からそういった苦情なり、どうにかならんかというようなことは長い間言われておりました、それをきっかけにするならもっと早く終わってたと思いますけど、そういうような形で招集メール、消防団の方に集まっていただく、あとサイレンを鳴らすにしましても、消防署は大体5分以内には現地に到着します。うちの方がサイレン鳴らしますのは、かなり連絡をいただいてから、うちの職員が声かけて、また確認もしながら流しますと20分から30分ぐらい、要するに消防車が到着した随分後になってということのタイムラグもございましたものですから、そのサイレンについての有効性も薄いのではないかというふうに考えております。そういったことで止めております。また被害を受けられた方、災害を受けられた方もあまりそういったところの心情も考えとる部分もございますけども、一番は先ほど申しましたように、消防団の招集をかけて、いち早く火を消してもらおうという作業、またうちの方がそういったサイレンを鳴らす作業を省きますとまた違う連携もとれますので、その辺の作業の効率化も含めて有効であるというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 昔から苦情というのは絶えなかったということですが、例えばこの苦情でもいろいろあると思うんですよ。匿名の苦情がほとんどやと思いますけども、その苦情を寄せられた方の生活を見ていただいて、例えば夜勤をされていて昼間寝ているからとか、また逆の場合もあるだろうし、小さい子どもさんが見えてとか、いろんな状況の中で生活されているんやと思うんですけども、本当でしたら苦情を寄せられた方のところへ行って、どんな状況でこの苦情が発生したのかというようなことの調査というか、そういうのも必要なのかなというふうに思いますので、今後苦情があった場合、当然匿名の苦情でも苦情は苦情なんですけど、できればその方の状況みたいなものを確認していただければ一番いいのかなというふうに思いますので、それもまた検討していただきたいなと思います。

あと防災無線なんかは、夜間などに発生した緊急案件については、だれが発信することになっておりますでしょうか。以前は役場の職員が当直しておって、その職員が行っていたと理解しておりますけども、現在では当直業務は警備会社に外部委託しておりますけども、警備会社の当直員が発信するのか、その辺の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 行政無線の発信につきましては、災害等で必要な場合につきましては、生活部の方で担当しますが、そういった関係する各課が必要な場合、運動会が中止であるとか、いろんな行事が中止になる緊急の形で連絡する場合は担当課が出向きまして、その間発信します。ただ流すだけではなくて、前後ここにとどまりまして、まず問い合わせもございますので、流した後もとどまっていたいただいて事務を進めております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 緊急な部分については生活部がそこに参集してからの対応にな

るということですね。先ほどの答弁でもありましたけども、サイレンを鳴らすのはかなり後になるというような、消防車が到着するのが5分以内で、サイレンを鳴らすまでにはそれ以上の時間がかかるというのはこの辺にあるわけですね。やっぱり当直されている警備会社の方がやられてもいいんじゃないかなという気もしますよね。そこまでの業務の契約にはなっていないかもわかりませんが、緊急性をより重んじるのであれば、警備会社との契約の中に行政防災無線の取り扱いも含めて再度検討していただければどうかなと思いますけども、その辺はどうですか。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） まず緊急の場合ですけども、火災については放送なりサイレンは鳴らしませんものですから、ただ今いろいろ考える中では、台風が近づいて警報が出そう、また先ほどありましたように雨が多くて河川が氾濫するというようなので避難してくださいということがあれば、事前に対策本部が立ち上がっておりまして役場に来ておりますので、そういった緊急場面についてはうちの方でさせてもらうのが本意かなというふうに考えておりますけども、時間を決めてこの辺で流すという部分は、やっぱり契約の中にもし入れることができるでしょうけども、先ほど議員おっしゃいましたように契約には入っておりませんので、各担当の方が出向いて放送を流させていただいております。この件については今後担当の方とも協議はしていきたいというふうに考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 苦情に関連してもう1つ伺いたいと思うんですけども、これは総務部長にお願いしたいんですが、以前に私の方で質問した内容について、かつて町内でお亡くなりになった方々の訃報情報をご家族の了承のもとで行政情報メールにて配信しておりましたが、配信の方法に問題があり受信者側に通信料が発生してしまうことや、公開を希望するご遺族が4分の1程度であることが理由で廃止となってしまいました。せっかく親切でよいサービスを行っていても、ごく一部の苦情で止められてしまうというケースがこれまでもあったように思います。これらの情報提供に関して、過去のサービスをもう一度再検証してみてもどうかと思いますけども、いいサービスたくさんあります。それが廃止になったというケースもあるんじゃないかと思っております。それらをもう一度見直す再検証をしてみてもどうかと思います。いかがですか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） お答えさせていただきます。

訃報情報メールでございますが、死亡届提出時、喪主の意向を確認しまして、メール配信を希望された場合、訃報情報としまして、これは平成22年7月から約2年ほど発信してまいりました。この間の死亡届447件ほどございましたうち約21%ほどがその当時利用を希望されたと。この取りやめた経緯は多々ございます。まず個人情報保護という機運が非常に高まっていた時期、また住民サービスとしての訃報情報の発信でございますが、ちょうどこのころ家族葬が増え始めたころとも重なります。先ほど議員もおっしゃいましたように、訃報

情報はパケット通信料がかかる、こういった苦情もございました。その他にその当時の仕組みとしまして、一斉送信をしますので、受け取りたくない、訃報情報は要らないという人も多数苦情を寄せられた。要するに選択できない状態で一斉発信していますので、お金もかかる、要らん情報ももらうというふうなことから、21%が希望されたわけですが、かなりご意見をいただいたと。なおかつそれを制限しようとするといろんなシステムを導入する必要が出ると、費用的価値から見まして、私どもとしては今のところ復活する予定はしておりません。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 訃報メールについてはわかりました。他のそういうなくなってしまったよいサービスについては何か考えていらっしゃいますか。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 済みません、具体的に何をなくして、それが住民の皆さんが必要だったかちょっとぴんとこないんですけど、これについては今後のあり方を含めて、何を情報として皆さんにお知らせすべきか、そういったところは勉強させていただきたい、そんなふうに思います。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） どのようなサービスがあったのか、あなた方にはもう必要のない業務だったかもわかりませんが、町民にとっては大変有意な情報だったかもわかりませんので、そのあたり検証してみてくださいれば幸いかと思います。

あと学校の連絡網についてお尋ねいたします。この夏休みの出来事ですが、学校のプールへ行くため地域の小学生が集合場所に集まってきました。その日は今にも雨が降りそうな空模様で、プールの開放が行われるかどうか判断が大変難しいような状況でした。集合時間の間際になって、本日のプールは中止しますという内容のメールが携帯電話の連絡網を通じて入りました。しかしこのメールの連絡が入ったのは、集合時間のわずか2分前であって、多くの児童はそれに気付かずに学校に向けて出発してしまいました。幸いなことに引き返してくるまでに雨や雷などには見舞われなかったのですが、これも緊急に情報を伝えるということでは重要性の高いものだと思います。そして児童の一人一人に完全に情報が行き渡るようにすることは大変なことではあると思いますが、学校の連絡網、これは今十分に機能していると思われませんか、現状を伺います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

先ほどの事例は、十分早くメールの情報を流すということで今後も指導していきたいと思っております。

現在学校はそれぞれのまちcomiメールという形で保護者のほとんどの方に入っていたいた情報メールを緊急の場合に流させていただいております。また基本的には事前にこういう感じでお便り等で何月何日にこういうのがあります、こういう準備をしてくださいという事前情報



を流すことを大切に、特別な事案等はまちcomiメール等で送らせていただくと。ただお聞きしておりますと、なかなかすぐに情報を伝えるとか、特に通学路が長いところのお子さんに対しての情報の伝わり方の難しいところがあるなというのもちよっと教えていただいたところがありますので、今後検討していきたいなと思っております。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 昔は電話で各家庭、順番に電話して行って連絡してたものなんですよ。今もうご家庭のお母さん方も働きに外に出られる方が多くなって、家の中が不在というような家庭も多々あるようになってきました。だから時代の流れとしてそういった電話での連絡網はなくなってきたのかなというふうに思いますし、それにかわってまちcomiという携帯の連絡ツールですね、こういうものが出てきたのかなというふうに思っています。ただ先ほど教育長の答弁にもありましたように、緊急なものについてなんです、私が特に重視していただきたいのは、やっぱり緊急にお知らせすべき情報が確実に生徒一人一人の元に伝わるように、これは役場全庁同じことなんです。やっぱり緊急の事態をいかに町民の皆さんに伝えるか、これが今日の私のテーマでございますので、この辺をもう一度再検討して、再考していただければと思います。

我々町民にとって必要な情報は数多くあると思います。そしてそれらを伝えるという行為は行政の使命であると思います。つい先日世の中を騒がせてた北朝鮮のミサイル発射では、東北・北海道にJアラートが鳴り響きました。システムの不具合により作動しなかった地区もあったようで、とても残念なことではありますが、具体的にどこに向けて飛行してくるとか、どこに逃げろといったアナウンスは具体的にはなくても、ミサイルが発射されたこと自体をより早く伝えることが重要であるのかなと思っております。昨日ですかミサイルについてのJアラートの取扱い、東員町の姿勢みたいなものを伝えるメールが昨日入ってきました。北朝鮮がミサイルを発射してもうどれだけかなるわけですよ。東員町のJアラートに対するそういう姿勢みたいなものがやっと昨日になって入ってきましたので、ちょっとこれも対応が遅いような気がします。今日の私の主題は何度も言うようですが、緊急の情報をいち早く伝えることでありますので、そういうことも今後少し勉強していただければと思います。

様々な情報を伝えるという義務を履行しないというのは、行政の怠慢でもあるように思われます。ましてや一部の苦情によって多くの人たちの利益が損なわれているという状況では、やはり行政の不作为と捉えてもおかしくありません。町民の声を広く聞いて、今一度町民目線のサービスを望みたいと思っております。

最後に本当に町民目線に立った、まとめといいますか、その辺のスタンスをお聞きしたいと思っております。副町長でも町長でも結構です。よろしくお願ひします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 我々行政は、当然町民に向けていろいろなサービスを提供しております。それには目的があります。その目的を達成するための手段があります。目的を達成するための手段として必要がないという判断をしたときには、それは速やかにやめます。その

目的にちゃんと沿うようなものが出てくれば当然古いものはやめますし、必要なものか必要でないものかちゃんと判断して我々は行政サービスを提供しているというつもりでございますので、町民にとって有用であるものをやめたということではないというふうに判断しております。これからも町民にとって有用なものはちゃんとサービスとして提供する、その方法はより有効的なもの、そして必要のないものはやめていくというすみ分けをきちっとしながら行政サービスを提供していくというふうに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） その判断が一番難しいところでありますので、よろしく願いいたしたいと思います。

1つ目の質問は終わりました、2つ目に入らせていただきたいと思います。

行政の事務の効率化についてお伺いいたします。行政の業務は多岐にわたり多様であると思われませんが、担当部署によっては業務は違えど一定のルールに則って作業が進められるものと推測いたします。様々な業務には記録や報告、届け出などの多様な書類が作成されると思われませんが、それらの書類などについて様式の統一化はなされているもののでしょうか、ご答弁いただけます。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 「行政の事務の効率化について」のご質問にお答えいたします。

本町では、人口減少期に入り少子高齢化が進む中、財政状況は年々厳しくなっており、行政改革を継続して行う必要がございます。そのため行政評価における事務事業の見直しだけでなく、事務の効率化のため様々な業務の改善を行ってまいりました。これまでも事務手続の簡素化を図るため、戸籍、住民票等の交付申請書の様式の統一化や各種申請書や報告書の細かな様式の変更により住民の方々の負担を軽減するとともに、職員の負担も軽減するなど事務の効率化を図ってまいりました。

そして、苦情、要望やご意見の受付などの全庁的な事務につきましては、同一の様式を使用し必要な記録事項を統一することによりの確な処理を行うとともに、だれが読んでも理解しやすいよう工夫いたしております。また、文書管理をはじめ、財務、人事・給与、庶務及び備品管理など各種業務につきましては、電算システムの導入により様式の統一など事務の効率化を図るとともに適正な業務管理に努めております。今後も様々な取り組みにより事務の効率化を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 戸籍だとか住民票だとか町民にとってのサービスのなところですね、様式の統一化等はなされていると、そして職員の事務的な書類、それとかなり統一化されているということでした。役場庁内での各部署においては、おおむねそういった意味では書式などは統一化されているものなのかなと思われまして。

では視点を変えて、ちょっと保育園、幼稚園、小中学校の教育現場ではどのようになっていますか。

るか、現状の様子をお伺いしたいと思いますが、教育長お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

それぞれの学校が教育委員会を通して県へ報告する様式は全て統一されております。これはいろんな出張命令書とか各種の報告書というのは統一されております。ただ、それぞれの学校が独自で作られる、例えば子どもの姿の研修レポートとか学校だよりとか、学校自己評価票とか、そういうのはそれぞれの学校独自で作られておりますので様式の統一というのはなされておられません。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） まさにそういった任意の提出物についてなんですが、他市町の教職員の方から少し話を聞いたんですけども、報告などの書類が各学校ごとにやっぱり様式が異なっているらしいです。異動などで学校を替わってしまうと、その学校での様式に基づいてもう一度資料を一から作り直したりという作業が増えてくるらしいです。学校などでは報告書やレポートなどそういった任意の提出物に関して様式を統一することによって事務量の軽減が見込めるとは思いますけども、そのあたりの任意の提出物というか書類について、もう少し改善の余地があるかと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

それぞれがやっている学校の任意の提出物がどういうのかというのがちょっと浮かばないところがあるんですけども、子どもの姿の報告書であれば、学校の場合には主に一太郎とかワードを使われるんですけども、多分前年度の方、こういう形で形式がありますよというのを受け継がれている場合が多いんです、学校が替わった場合。東員町の場合でしか私わかりませんが、そういうのを活用してもらおうとか、私どもももう1つ言っているのが、あまり作り過ぎるなど、文書量を。もうA4、1枚で例えばきちんとまとめる力を付けなければなりませんというような、学校の先生というのは文書を書いて、割と長目に分析して出すという方が見えますので、コンパクトにまとめる力を出して文書量を少なくするというようなお話はさせていただいております。そういう形で徐々に、それぞれの先生がそれぞれに持っている様式とか使われているソフトがありますので、一概にこれにしろということのはちょっと難しいところはありますけども、文書量をコンパクトにまとめるとか、過去のものを使いながら上手に文書処理の時間を減らしていくという話はしていきたいなと思っております。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） その提出物などを自分がまとめるわけですから、自分のやり方によっては簡単にすることもできるわけなんですよ。ただやっぱりそういう報告だとかレポートだとかということであれば、相手にわかるように伝えなければいけないということで、文章力なんかも問われてくるのかなと思いますけども、なるべくさっきおっしゃられたようにA4、1枚にまとめなさいとか、いいことやと思います、やっぱり。自分で自分の事務量を増

やってしまったらだとかというのは本末転倒で一番いけないことなのかなと思いますので、いい方向でご指導されているのかなと思います。

また最近、教職員の方々の過重労働についてよく問題にされておりますけども、確かに土曜日、日曜日等、学校の運動場を使わせていただくことがあるんですけども、職員室に明かりがともっていて、教職員の方々がお仕事されているような様子がかがえるわけなんですけども、休日出勤までしないといけない状況の中には様々な書類の作成等も大きな要因になっているのではないかというふうに思いますけども、その書類を作るだとか、何かをしようと思うとまた次の仕事が増えたりとか、そういう何と言うんですか、仕事が際限なく増えてきておるような印象を受けるんですけども、その辺は現状どのような感じになっていきますか。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 教職員の仕事に関しては、非常に量的なものが多いと認識しております。例えば何かをしたときにその結果はどうなっているか、その結果を分析する、そして次年度にどうこうする、いわゆるPDCAというのをよく言われておるんですけども、そういうものの分析とか、そして資料をまとめて今後の方向性を決めていくというような形の集計等も多くあります。それから、これは私どもも要望しておるんですけども、県や国、何かを調べよとか何かの量はどうかというような調査もやっぱり多いです。それから例えば今回も出ましたけども、交通安全とか情報管理とか、私が教職員でいたときよりもっとレベルの高いものを求められております。危機管理でもそうです。昔はメールなんかありませんでしたので、水泳のときに旗立てておいて、あんた見に来いと、赤ならないんやでというぐらいでしたけれども、事前にきちんと情報を流して、そしてそこに伝わるということをしななければならないというような、給食でもそうなんです。給食の中のいろいろな子どもたちのアナフィラキシーとか食べたらかんというような給食物というのもあって、昔の給食は食べさせるとというのがあったんですけども、食指導に関して先生たちも一生懸命やっていただいとるというような部分があります。ですから私はそういう面は当然今後もしていかなければならない。であれば事務処理等で軽減できるところ、いろんなところでなくせるところはどんどん簡略したり、なくしたり、一緒にしたり、やめにしたりというようなことです。

もう一方、これはもう私の方も精査していかなければならないんですけども、よく学校に○○教育をお願いしますとか○○教室をお願いするというのがよくあるんです。僕も今資料として持ってますけども、かなり。そして何々コンクールに出してくださいとか何々何々かを行ってください。当然学校も町の中にありますので協力する。国の中にもありますので協力するということはあるんですけども、それもやっぱり精査をしてきちんといかないと先生たちの総労働時間というはやっぱりなかなか減っていかないのではないかなという形は思っています。現状としてはそういうことです。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 最近の新聞記事なんですけど、中央教育審議会、いわゆる中教審が緊急に提言をまとめたとありました。その記事の内容は、学校現場へのタイムカードや留守

番電話の導入、部活動の休養日などの設定、勤務時間の管理徹底を図ることであります。この提言は時代に即したもので、教職員の負担を減らすために大いに期待できるものではないかと受け止めました。

また教育現場では、教員が授業をすることはもちろんですが、その前段階の準備にかなり時間を要し、家庭への連絡や上司に対する報告など時間をかけて資料の作成をしてそろえる、それが本来の授業に向けた作業であればまだよいのですが、授業とはかけ離れたところでの事務仕事も量的にはかなりあると聞きます。

本来のあるべき教育の姿を当たり前のごとく推進していくことは、限られた時間をどのように無駄を省いて活用していくかに尽きると思います。学校ごとに違った様式ではなく、全町で統一したフォーマットを使用することで事務量の軽減に繋がるかと思います。工場のQC活動のように無駄を省いて品質を上げるような作業も必要になってくるのではないのでしょうか。

最近ではやはり学校現場ともなりますと、教育長が先ほどもおっしゃられたように給食のそういったアレルギーの問題だとかいろんなことに配慮しなければならない。子どもの安全はもちろんのこと、ありとあらゆるところに配慮しなければならない。昔とは全然その環境が違っていると、社会の環境が違っているということが一番の原因ではあるかと思えますけども、少し過敏になっているような気も私個人の思いの中にはあります。そこまでしなくてもいいのになという気持ちもありますけども、それがやって当たり前のような風潮もどうかというふうに私は思っておりますので、その辺仕事量は増えてくるかもわかりませんが、どうか創意工夫によって、なるべく自分の事務量、仕事量を減らすような方向に持って行っていただければと思います。

あと、最後になりますけども、これは事務量の軽減という意味では、教育現場が最近をよく取り沙汰されていることでありますけども、全庁的なところで、どのように事務量を軽減していったらいいか、その辺のお考えを町長でも、副町長でもお聞かせ願って終わりにしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 事務の軽減化でございますけども、先ほど教育長が申し上げましたとおり、町においてもすごく事務が増えております。三位一体改革とかいうことで県の持っていた事業が市町村におりてくるということがたくさんございまして、福祉関係は特に多いです。それから最近ですと、いろんな計画を国が作れと、いろんな法律を作って、それぞれの都道府県で作れ、その下である市町村で作れというような計画づくりに追われているところが最近特に私は感じます。そういったことで、全国一律の計画が本当に必要なのかどうか、例えば20万の都市と、ここの2万5,000人の町と同じようなものを同じレベルで作れということ自体、そもそもそれが本当に町民のためになるのかどうかということも考えますと、あらゆる基本的な計画を作れと言われてますけども、そのあたりも実は町においても本当に必要かどうか、そこら辺も精査しながら、国が作れと言うから作るというわけではいけないというふうに思っておりますので、そういった意味で、県なり国からおりてきている事業の増えてるとこ

と、それから計画が増えているところ、そういったところも含めていくと、それらをきちっと精査して、本当に町民のためになるのかどうかを精査していきたいと、その中で事務の削減に必要なものは必要であるし、不必要だと思うものがあれば削減していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤敏彦議員。

○6番（近藤 敏彦君） 国からの税源移譲だとか権限の移譲だとか、いいことばかりを最近国の方は言うておりますけども、それなりの事務が伴ってきている。それに伴う事務量もやっぱり増えてきていると。その辺も加味しながら効率化を目指していただければと思います。以上ちょうどお昼になりましたので終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。